

デジタル教科書指導案／地理的分野

1. 題材 p.18-21 日本の領域とその特色
2. 目標 (1) 排他的経済水域の意味を理解し、日本の領域と排他的経済水域の範囲を理解できる。
(2) 日本の領土を理解し、領土についての経緯や課題などを多面的・多角的に考察できる。
3. 章・節の評価規準例につながる指導のポイント

評価との関連	指導のポイント
知識・技能	・日本の領域の範囲を理解し、国土面積の10倍以上の排他的経済水域があることを理解している。
思考・判断・表現	・北方領土や竹島、尖閣諸島について、歴史的な経緯や課題などを多面的・多角的に考察している。

4. 指導過程

	学習内容・学習活動	資料・発問	留意点(○)・指導のポイント(◆)
導入	1. 日本の東西南北の端にある島の写真を題材にし、本時の課題をつかむ。 2. 日本の東西南北の端にある島が属する都道府県を予想し、学習課題への見通しを持つ。	資料1: 北海道の雄略山 (北緯 45° 33') 資料2: 南緯の島 (南緯 153° 59') 資料3: 北緯の島 (北緯 20° 25') 資料4: 東経の島 (東経 122° 56') 日本の東西南北の端にある島はどこに位置し、どの都道府県に属しているのだろうか。	○ 日本の東西南北の端にある島を題材にし、日本の範囲を考えさせながら、本時への導入を図る。 ○ 地図帳で、四つの島の位置を確認させる。 ○ 東西南北の端にある島が属する都道府県を予想させる。 ○ 「学習前の予想」へ記入させ、本時の学習展開の見通しを持たせる。
	学習課題：海に囲まれた日本の領域には、どのような特色があるのだろうか。		
展開	3. 日本の領域について理解する。 (1) 国の領域 (2) 日本の領域の特色 (3) 排他的経済水域	資料5: 領土・領海・領空の範囲 (1海里=1852m) 資料6: 領土・領海・領空の範囲 (1海里=1852m) 資料7: 領土・領海・領空の範囲 (1海里=1852m) 資料8: 日本の領域の特色 (国土面積と排他的経済水域の面積) 資料9: 日本の領域の特色 (国土面積と排他的経済水域の面積) 資料10: 日本の領域の特色 (国土面積と排他的経済水域の面積)	○ 資料から、国の領域の範囲をとらえさせる。 ◆ 国の領域には、領土・領海・領空があることを理解させる。 ○ 日本の領域の特色を考えさせる。 ◆ 島国である日本の領土の特色に気付かせる。 ○ 国土面積と排他的経済水域の面積について他国と比べたときの日本の特色を考えさせる。

4. 領土をめぐる課題について正しく理解する。

(1) 北方領土

日本とほかの国の排他的経済水域を比較して、日本の排他的経済水域の特色を説明しよう。

排他的経済水域でその国が認められている権利を二つ説明しよう。



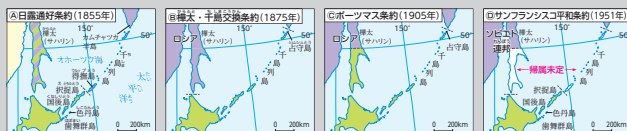
p.19 6

これは何をしているところだろうか。



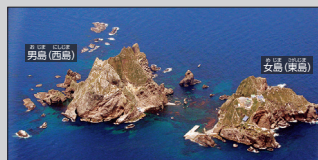
p.20 1

北方領土の現在の状況をまとめてみよう。

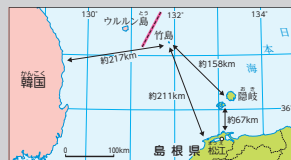


p.20 2

樺太と千島列島の帰属がどのように変化してきたのかまとめてみよう。



p.21 4

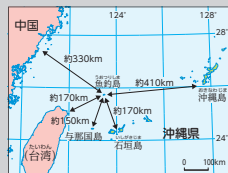


p.21 5

竹島の現在の状況をまとめてみよう。



p.21 7



p.21 8

尖閣諸島の現在の状況をまとめてみよう。

(3) 尖閣諸島

5. 本時のまとめをする。

日本の領域の特色を、領土の広がりや排他的経済水域の面から説明しよう。

「学習後の振り返り」の欄に記入してみよう。

6. 学習課題への振り返りの活動を行う。

◆ 日本は、国土面積の10倍以上の排他的経済水域を持っていることに気付かせる。

○ 排他的経済水域とは何か考えさせる。

◆ 排他的経済水域では、水産資源や鉱産資源を利用する権利があり、各国の経済活動や安全保障上重要な意味があることを理解させる。

○ 北方領土の位置を確認させ、現在の状況をつかませる。

◆ 北方領土が日本の領土となった経緯や、ロシア（旧ソ連）に占領された経緯を理解させる。

○ 学習プリントを活用し、樺太と千島列島の帰属の変遷を表にまとめさせる。

○ 竹島の位置を確認させ、現在の状況をつかませる。

○ 尖閣諸島の位置を確認させ、現在の状況をつかませる。

◆ 尖閣諸島は日本の固有の領土であることを理解させ、中国が領有権を主張するようになった経緯を理解させる。

◆ 日本の領域の特色を、細長く連なった島国であることや、広大な排他的経済水域があることに着目して説明できたか確認する。

○ 「学習後の振り返り」へ記入させ、「学習前の予想」と比較させる。